

# インボイス制度における 事業者へのお願い

令和5年  
10月1日  
発行分から

**インボイス発行事業者は、記載事項を満たした適格請求書の提出をお願いします**

## ⚠ 令和5年10月1日以降の請求書の提出について

- ・インボイス発行事業者は、適格請求書を提出する義務が課せられます。
- ・インボイスの記載事項を満たした適格請求書※を提出してください。  
※現在の請求書に、新たに「登録番号」、「適用税率」、「税率ごとに区分した消費税額」の表記が追加された請求書。
- ・取引にあたって、**事業者区分（課税事業者・免税事業者）**の確認をさせていただきます。
- ・提出後、インボイスの記載事項の内容に訂正がある場合は、再度提出をお願いします。

次の例を参考に適格請求書の作成をお願いします。

## (1) インボイス発行事業者の請求書例

例	請求書																																
	令和5年10月1日																																
	静岡市公営企業管理者																																
	下記のとおりご請求申し上げます。																																
	株式会社 ●●●●印 代表取締役 ▲▲▲▲ 静岡市葵区追手町5-1 登録番号T1234.....																																
請求金額を記載してください	請求金額 ¥18,000円 (消費税 1,500円)																																
	<table border="1"><thead><tr><th>商品名</th><th>単価</th><th>数量</th><th>金額</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>新聞紙 ※</td><td>100</td><td>150</td><td>15,000</td><td></td></tr><tr><td>画用紙</td><td>50</td><td>20</td><td>1,000</td><td></td></tr><tr><td>のり</td><td>50</td><td>40</td><td>2,000</td><td></td></tr></tbody></table> <p>※軽減税率対象</p> <table border="1"><tbody><tr><td>8%対象</td><td>15,000</td><td>消費税</td><td>1,200</td></tr><tr><td>10%対象</td><td>3,000</td><td>消費税</td><td>300</td></tr><tr><td>合計</td><td>18,000</td><td>消費税</td><td>1,500</td></tr></tbody></table>	商品名	単価	数量	金額	備考	新聞紙 ※	100	150	15,000		画用紙	50	20	1,000		のり	50	40	2,000		8%対象	15,000	消費税	1,200	10%対象	3,000	消費税	300	合計	18,000	消費税	1,500
商品名	単価	数量	金額	備考																													
新聞紙 ※	100	150	15,000																														
画用紙	50	20	1,000																														
のり	50	40	2,000																														
8%対象	15,000	消費税	1,200																														
10%対象	3,000	消費税	300																														
合計	18,000	消費税	1,500																														
	請求書の提出日を記載してください。 ※令和5年10月1日以降の請求書から インボイス対応の適格請求書の提出をお願いします。																																
	あて先を「静岡市公営企業管理者」と記載してください																																
	押印がなくても有効です																																
	適格請求書（インボイス）発行事業者の氏名又は名称及び登録番号 ※登録番号は、インボイス制度登録後に税務署から通知される番号（T+13桁数字）です。																																
	取引内容（※軽減税率の場合は、軽減税率の対象品目である旨）																																
	・税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率 ・税率ごとに区分した消費税額																																
	お支払いは下記銀行口座へ振り込みくださいますようお願いいたします。 (振込先) △△銀行 ◆◆支店 普通預金 12345 力) ●●●●																																
	口座情報を記載してください																																
	※ 下線部は、インボイス制度が始まったことにより追加された項目です。																																

## (2) インボイス申請中の課税・免税事業者の請求書例

商品名	単価	数量	金額	備考
新聞紙 ※	100	150	15,000	
画用紙	50	20	1,000	
のり	50	40	2,000	

請求金額 ¥18,000円 (消費税 1,500円)

8%対象	15,000	消費税	1,200
10%対象	3,000	消費税	300
合計	18,000	消費税	1,500

お支払いは下記銀行口座へ振り込みくださいますようお願いいたします。  
(振込先)  
△△銀行 ◆◆支店 普通預金 12345  
力) ●●●●

株式会社 ●●●●印  
代表取締役 ▲▲▲▲  
静岡市葵区追手町5-1  
課税事業者(インボイス申請中)

令和5年10月1日

静岡市公営企業管理者

下記のとおりにご請求申し上げます。

請求書の提出日を記載してください。

あて先を「静岡市公営企業管理者」と記載してください

押印がなくても有効です

**課税事業者 (インボイス申請中)**  
又は**免税事業者 (インボイス申請中)**の記入にご協力をお願いします。  
※記載がない場合は口頭等で確認いたします。

取引内容 (※軽減税率の場合は、軽減税率の対象品目である旨)

- ・ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
- ・ 税率ごとに区分した消費税額

口座情報を記載してください

※インボイス申請中(インボイス番号未付与)の事業者については、インボイス番号取得次第、適格請求書(「(1)インボイス発行事業者の請求書例」参照)の再提出をお願いします。

## (3) 免税事業者又はインボイス未申請の課税事業者の請求書例

商品名	単価	数量	金額	備考
新聞紙	100	150	15,000	
画用紙	50	20	1,000	
のり	50	40	2,000	

請求金額 ¥18,000円

お支払いは下記銀行口座へ振り込みくださいますようお願いいたします。  
(振込先)  
△△銀行 ◆◆支店 普通預金 12345  
力) ●●●●

株式会社 ●●●●印  
代表取締役 ▲▲▲▲  
静岡市葵区追手町5-1  
免税事業者  
又は  
課税事業者(インボイス未申請)

令和5年10月1日

静岡市公営企業管理者

下記のとおりにご請求申し上げます。

請求書の提出日を記載してください。

あて先を「静岡市公営企業管理者」と記載してください

押印がなくても有効です

**免税事業者**又は**課税事業者 (インボイス未申請)**の記入にご協力をお願いします。  
※記載がない場合は口頭等で確認いたします。

取引内容を記載してください

口座情報を記載してください

御不明な点は、請求書の提出部署までお問い合わせください